

## 令和 7 年度第 1 回鹿沼市上下水道事業経営委員会議事録

《日 時》令和 7 年 7 月 31 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 30 分

《場 所》鹿沼市役所本庁舎 2 階 第二委員会室

《出席委員》池田 裕一 佐藤 秀紀 設樂 光江 小林 俊明  
落合 一江 大貫 桂一 兼目 千恵子 神家満 晃（敬称略）

《事 務 局》北島上下水道部長 峯田企業経営課長 関口水道課長 上田下水道課長  
高久下水道担当兼所長兼係長事務取扱 亀山下水道担当兼係長事務取扱  
大門水道担当兼係長事務取扱 平野水道経営係長 石川下水道経営係長  
柳田料金係長

1. 開 会
2. 事務局自己紹介
3. 委員長あいさつ
4. 報 告

事務局：本日は過半数以上の委員にご出席をいただいております。

鹿沼市上下水道事業経営委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の議事の進行につきましては、上下水道事業経営委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、池田委員長に議長をお願いいたします。

委員長：しばらくの間、議長を務めさせていただきますが、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議の内容については、鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 10 条の規定により、後日会議録として公開いたします。

なお、本日、傍聴者はありません。

### (1) 下水道使用料改定について

資料 1

参考資料 1

事務局：資料 1 および参考資料 1 に基づき、経過や今後の予定について報告

### (2) 下水道事業における経費削減等の取り組み状況について

資料 2

事務局：資料 2 に基づき、今年度の経費削減等の取り組み状況について説明

委 員：下水道汚泥の肥料化について、肥料散布時に髪の毛等が機械に巻きつき、作業性が落ちたとのことだが、髪の毛等のごみは分解されないのか。残っても問題はないのか。

事務局：汚泥を熱風で乾燥させて肥料にしているため、肥料の中に残ってしまう。それら

を了承の上使用していただくか、ふるいにかけるなどして取り除いてから出荷するか、今後の課題である。

委員：作業性が落ちてしまうというだけでなく、それが農地に残ったままになってしまうと、後々、迷惑をかけることにならないか心配である。分解されずに農地に残ってしまうことを農家の方へ説明しているのか。

事務局：ライムソーでの散布では機械に巻き付くが、ブロードキャスターで散布をする  
と巻きつかない。また、使用者へは髪の毛やごみが混ざっていることを説明しているが、分解されずに農地に残ることの説明は行っていない

委員：ぜひ進めていただきたい事業であるため、髪の毛やごみが農地に残ることについて、きちんと説明をしていただき、それらの対策について検討をしていただきたい。肥料の受け入れは個人の農家か。

事務局：農業団体に受け入れていただいている。

委員：他市も汚泥の肥料化を行っているのか。

事務局：下水道汚泥の肥料化については国が進めている事業である。通常は脱水した汚泥を時間をかけて発酵させ肥料をつくるが、本市では脱水汚泥を乾燥させる設備があるため、乾燥した汚泥を更に含水率を調整して肥料としている。汚泥を乾燥させる設備は、県内で本市と小山市だけである。

委員：肥料化について、堆肥化センターと連携はしないのか。

事務局：堆肥化センター、クリーンセンター、下水道事務所で連携をして肥料化をする構  
想があり、他部署が主体となって検討している。

委員：先ほどサンプルを見せていただいたが、成分もバランスよく入っており、いい肥料だと感じた。肥料をふるいにかける、髪の毛やごみが除去できればさらにいい肥料になる。

事務局：現在、実証実験を進めているため、使用者からお話を伺いながら改善をしてい  
きたいと考えている。

委員：改善をしながら進めていただければと思う。

## 5. 議事

### (1) 経営戦略の改定について 資料 3 別紙 1 別紙 2

事務局：資料 3、別紙 1 および別紙 2 に基づき、経営戦略の改定について説明

委員：職員数の減や技術職員の高齢化等の課題があるが、例年、新規採用職員を募集して  
いる中で技術職員の募集も行っていると思われるが、応募者が少ないということか。

事務局：募集はしているが、応募者が少なく採用予定数に達しない状況である。

委員：国から改定について要請があったとのことだが、県は関与しているのか。県の立  
ち位置はどのようなものか。

事務局：水道事業、下水道事業ともにそれぞれ事業主体は市であるため、改定にあたり県  
が介入するということはない。

委員：どちらかというと指導する立場か。

事務局：そのとおり

委員：下水道使用料の改定についても全国的に行われている。本市は改定率が 11%であ  
るが、改定率 37%という自治体もあり、また、県内各市においても、今後、使用料  
の改定を予定しているとのことである。

将来的に人口減少は避けられないため、例えば県が主体となり、県内をブロック分

けし、各ブロックの市町が事業を連携することで技術者不足や経費削減が図られるのではないかと。

事務局：経費削減や事業の効率化を図るため、現在、いくつかの自治体と広域化の取り組みを検討している。まずは小規模なところから広域化を進め、どこまで広域化が図れるかということも含め、検討していきたいと考えている。

委員：水道事業について、県内に協議会のようなものはあるか。

事務局：日本水道協会栃木県支部があり、年に数回、研修や会議を行っている。県内各市が集まり、各市の状況や課題等を共有する場がある。

委員：水道管の老朽化は全国的な課題である。国や県からこの地域は広域化した方が良いのではなどのアドバイスがあると良い。

委員：管路の老朽化については、陥没事故等が発生するなど全国的に課題となっている。本市は更新を行っているのか。

事務局：すでに耐用年数 40 年を超えた管路が発生しているため、順次更新を行っている。

事務局：下水道管についても、耐用年数 50 年を超える管が発生しているため、更新を行っている。前年度もご説明させていただいたが、管更生による工事も行っている。

委員：水道、下水道については重要なライフラインである。市民の将来のため、危険箇所の把握と老朽化対策を順次行っていく必要があり、経営戦略はそれらを実行するための重要な計画であるとする。

委員：今回は骨子案をお示しする予定であるため、専門的意見や市民目線でのご意見をいただければと思う。

委員：人口の推移についてはいつ頃立てたものか。2025 年の人口については、大分見えてきているため、当初計画時の見込みと現況を比較し、見直しをしたほうがよい。経営戦略を改定するにあたり、人口は重要であり影響が大きい部分であるため、人口推移はしっかりと押さえていただき計画に反映させていただきたい。

委員：他の事業に携わっている中で、地区だけでは対応が困難であり、広域化が必要だと感じる場面があった。水道事業についても、広域化の検討が必要なのかもしれない。

## 6. その他 ・ 事務連絡

## 7. 閉 会

～配布資料～

・ 次第

・ 下水道使用料改定について 資料 1

・ 鹿沼市 HP「下水道使用料が改定になります」 参考資料 1

・ 下水道事業における経費削減等の取り組み状況について 資料 2

・ 経営戦略の改定について 資料 3

・ 水道事業の収支計画 別紙 1

・ 経営戦略ひな型 別紙 2